

課題解決に向けた方策の例

市民が地域活動に参加できる環境の乏しさ

- ・まちづくりに関する情報の不足
- ・まちづくりのイメージを持つことができるきっかけの不在
- ・さまざまな人との出会いや交流の不足 など

| | |
|---------------|---|
| <p>今回提案より</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開や広報紙の活用などにより市民が地域活動に興味を持てるような働きかけをする ・はじめの一步を踏み出す後押し (情報公開・体験学習・各種講座・施設見学) ・各自治会が主役になっての組織づくり ・学区単位の組織づくりと交流 ・リーダー講習(意見・希望を語る場) ・PRする場所を設ける(情報公開) ・「フォーラム」などを定期的に持続させる ・小さな「イベント」を多く開催する ・各地区・自治会で「イベント班」をつくり、市のイベントに参加を集う (福祉まつり, 産業まつり, リサイクルフェア, スイカロードレースなど) ・広報作成にあたり, 市民参加専用広報等作成する ・ホームページも細かく分類された詳細を載せる ・地域活動事例の広報 ・地域団体間の交流 ・セミナーやフォーラムの開催 ・ホームページの活用 ・広報とは別に市内情報だけの冊子の作成 (例) まるごととみさと(ピックアップニュース, 行政情報, とみさと川柳) ・セミナーやフォーラムの開催(学校・自治会などへのきっかけづくり) ・広報・ホームページでの情報発信公開(わかりやすく, かみくだいたもの) 市の現状・現実を住民が認識する |
|---------------|---|

| | |
|-----------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・広報・ホームページの活用 ・区長会組織の活用 ・小中学校の活用（説明と印刷物配布） ・講座の開設 ・セミナーやフォーラムの開催 ・リーダーの養成 ・体験型研修の実施 ・交流・発信・活動・育成の場づくり ・地域におけるリーダー間の交流 ・活動団体の事例発表会開催 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーの養成 ・新しい組織の立ち上げ ・現在活動している団体との連携 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの組織の会長や役員の積極的な参加への勧誘が人の出会いの連鎖を生むと思う |
| 第 8 回 会 議 資 料 よ り | <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティに係る情報発信 ・情報交換会，交流会の開催 ・広報，ホームページの拡充 ・情報公開 ・ボランティア体験講座の拡充 ・リーダーを対象とした講習会 ・各団体の活動の啓発 ・活動者募集の PR ・褒賞制度の創設 |
| 第 8 回 会 議 グ ル ー プ ワ ー ク よ り | <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ場 ・体験の場 ・交流の場 ・興味のあることに取り組んでもらう（セミナーの開催，気力を呼び起こす） ・地域デビューのきっかけをつくる ・情報公開の場づくり |

【方策例】 広報・ホームページの活用
講座の開設
リーダーの養成，
セミナーやフォーラムの開催

市民団体（地縁組織から NPO までを含む）の活動が広がる環境の乏しさ

- ・ 団体間の壁
- ・ 地域における団体交流の場や機会の不足
- ・ ネットワークの不在
- ・ 共助に対する中間支援の不足 など

| | |
|---------------|---|
| <p>今回提案より</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の経験や知識が生かせる場所・機会をつくる ・ 地域が抱える問題について行政との役割分担で解決策を効果的に行う ・ 各グループが自分たちの活動のほか、何か出来ることを考えてもらう ・ 地域団体の交流の場作りを行政がサポート(スタート時は必要)、多くの団体が集まる いい案が出るのでは ・ 市民団体をつなぐ機関をつくる（団体が交代でもちまわる） ・ 定期的に団体の代表者の親睦会を行う ・ 他人の話を聞ける「リーダー講習」や「養成講座」などを定期的に開催する。 ・ 市内の各団体（自治会・学校関係）で活動している代表者で運営委員会を作る（ふれあいセンターなど利用する場合、使用料の減免） ・ 区長会の活用 ・ 市民活動サポートセンター ・ 現有施設の拠点施設化 ・ フォーラムの徹底 （市民フォーラム・文化フォーラム・市民団体フォーラム・各種団体フォーラム） ・ 情報の公開 情報の共有 コミュニケーションのために市民，団体，企業学校，行政の出会いの場を作る ・ 行政は，中間ビジョンとして団体間の交流を取り持つ ・ 市民活動サポートセンター （イベントや講座などで興味をもてる場の入り口を多くする） ・ 拠点設備の整備 ・ 地域デビュー講座，リーダー講習会 |
|---------------|---|

| | |
|----------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・異種団体の合同リーダー研修 ・異種団体の横断的な事業 ・異種団体間の活動情報の提供 ・異種団体活動間の意見交流 ・市民活動サポートセンター ・拠点施設の整備 ・異種団体構成員の交流 ・校区コミュニティづくりの推進 ・地域との連携 ・登録制度の確立と公開 ・会場使用料の減免 ・職員の支援参加 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催 ・施設又は会場の設定 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・土，日，祭日または午後5時過ぎからの活動を増やすことも一つの方法ではないか |
| 第8回会議資料より | <ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりに係る組織を創設し，各団体の活動について情報交換 ・行政，団体間の共通問題点の意見や情報交換 ・勉強会，講習会，講座等（講師は各団体から） ・出会いの場作り （情報の提示，連携，コミュニケーション，活動内容の伝達） ・同様の目的を持つ団体の実態把握 ・リーダーの養成 ・地域や各団体組織を利用して，運営委員会を作る ・ボランティア体験をしてもらう場を作る |
| 第8回会議グループワークより | <ul style="list-style-type: none"> ・体験の場 ・交流の場 ・市民が中心となった組織を作る ・実績，経験を生かしてもらう（場所の提供） |

- 【方策例】 市民活動サポートセンター
 会場使用料の減免
 拠点施設の整備
 市の共催，後援，協力の見直し
 人材バンク

市民が自発的に議論する環境の乏しさ

- ・市民がアイデアを提案できる場や機会の不足
- ・市民の意見が市の事業展開に有効に反映される手続き保証の不足 など

| | |
|----------------|---|
| 今回提案より | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に参加する中でのニーズを行政に反映することが出来るようにする ・信頼関係の構築 ・グループリーダーを集め話し合う場を作る ・行政の出前意見交換会 ・各地区，自治会に「お話聞きますよ！」など，気軽に来られる場所を設ける ・行政も，誰でも来やすい「窓口」を設ける ・市内の各団体（自治会・学校関係）で活動している代表者で運営委員会を作る（ふれあいセンターなど利用する場合，使用料の減免） ・市民，事業者，行政の協働商業まちづくり ・協働事業の提案制度 ・とみさとふれあい講座の継続実施 ・市民フォーラムより規模の小さい各地区の主催の座談会＋リーダーズセミナー ・同じ場所でみんなが話し合える場がほしい（北部コミュニティセンター，中部ふれあいセンター，公民館，葉山集会所など）地域のことを地域で良くしていく工夫が得られるのでは ・協働事業提案制度 ・協働事業に関する情報の公開 ・市民提案型事業の実施 ・市民協働モデル事業 ・地域デビュー講座 ・使用できる施設の確保 ・各種団体の定期的な会議をその団体代表者2～3名出席のもとで行うのも良いと思う |
| 第8回会議資料より | なし |
| 第8回会議グループワークより | <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ場 ・体験の場 ・交流の場 ・市民、一人ひとりが自発的にしようとする意識啓発 |

- 【方策例】 市民提案型事業の実施
 市民協働モデル事業
 協働事業提案制度
 市民活動のプラットフォーム的団体の育成

行政が各事業の展開において市民参加・参画を保証する環境の乏しさ

- ・権利保障の不在
- ・参加・参画手続きの不在
- ・市民や地域へのエンパワーメント（権利付与）の不足
- ・中間支援の不足
- ・職員が現場を知らない状況 など

| | |
|-------------------------|---|
| <p>今回提案より</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に対して、適切な対価を払う ・市，自治会，民生委員，社会福祉協議会が集まり協働のまちづくりに興味を持ってもらう ・広報を「難しく，堅苦しく」書かずに「見やすく，わかりやすく」する ・事業計画も広報だけでなく，回覧板などでも知らせる（「パブリックコメント」の権利があることなどの理解の向上） ・職員全員が「協働」を理解し，互いに歩み寄る意識の向上（職員研修） ・パブリックコメント制度 ・職員啓発事業 （職員研修の場として市民を知るための体験・交流の場となる） ・パブリックコメント ・行政提案型協働事業 ・ワークショップの開催 ・懇談会等の開催 ・参加・参画資格 ・パブリックインボルブルメント ・監視，評価機能（委員会） ・権限付与の研究・推進 ・公募型補助金 ・コーディネートの充実 ・基金の創設 ・活動保険制度 ・人的支援制度 ・職員啓発事業 ・職員の活動への体験参加 ・職員啓発事業（行政のできることは何かを提案し，実行していただく） ・これを機会に定期会議を行う仕組みを作るべきである |
| <p>第 8 回会議資料より</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・罰金制度 ・市補助などについて，会計の方式が違うが柔軟に取り扱えるようにする ・活動に見合った財政支援を行う制度や仕組みづくり |
| <p>第 8 回会議グループワークより</p> | |

【方策例】 パブリックコメント，パブリックインボルブメント，
行政提案型協働事業，公募型補助金，コーディネートの充実，
基金の創設，職員啓発事業
市民協働事業の公表と施策への位置づけ

市民と行政をつなぐ環境の乏しさ

- ・協働を促進する媒介窓口の不在
- ・協働事業を促進する体制の不在

| | |
|-------------------------|--|
| <p>今回提案より</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政との責任分担をはっきりさせる ・協働を促進する窓口の一本化 ・行政の状況を知ってもらう（市民の協力，団塊の世代の力を引き出す） ・総合窓口を設け，「担当の課，担当名」を伝え，たらい回しにならないように努める（媒介窓口） ・難しい言葉ではなく，わかりやすい言葉で説明できるよう努める ・各自治会又は，大きく活動している団体に担当職員を置く ・セミナーやフォーラムの開催（ex.創年セミナーなど） ・区長会の活用 ・専門委員会の設置 ・総合的な中枢基地局的なものをつくる ・役所，議員，各団体を定期的に集め，まずは，情報交換からはじめる ・情報を提供する行政の窓口を一本にしてほしい。 ・行政は，地域で活動している市民団体，NPO，ボランティア団体をどれだけ知っているか，職員の積極的な市民活動，NPO に参加し，地域を知ってほしい ・担当課の設置 ・市役所の各課の事業内容や働きをわかりやすく公開（冊子，チラシなど） ・委員会の設置 ・区長会組織の活用 ・担当課の設置 ・地域社会の一員として職員の活動参加 ・職員の地域担当制導入 ・市民参画の方法の調査研究 ・情報公開（広報，ホームページの活用） ・定期会議こそがそれを改善するための会議である |
| <p>第 8 回会議資料より</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりに係る組織を創設し，各団体の活動について情報交換 ・各活動の趣旨や意義などについて啓発 |
| <p>第 8 回会議グループワークより</p> | |

- 【方策例】 委員会の設置
 担当課の設置

その他

| | |
|-------------------------|--|
| <p>今回提案より</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・これからの問題として倫理教育の実践が必要 ・職員が協働事業に対して、いま関心ごとでない ・ボランティア登録者の活用（先日のマラソンでボランティアの多さを感じ、また若い人達も多く参加されているように思いました） ・市会議員さんが支援者の方々に「今行政では やってます」と説明をしたり、「こんなことがあるよ」と呼びかけたりする協力させる ・「選挙の時」ばかりでなく、普段も「市民と行政との仲介役」に務めていただく ・各種委員会に公募による市民を参加させてください ・人材情報の収集と活用 ・人材登録制度 ・人材の育成 ・人材情報の収集と活用 ・人材の育成 ・横断的マネジメント機能の確立 ・委員会・審議会等のマネジメント機能確立 ・研究と対応方針の確立 ・学習会や研修会の企画実施 ・専門家による講演会実施 ・まちづくり活動のための講座の実施 ・まちづくりの課題の学習 ・小中学校における市民自治の教育（テキスト作成・講義） ・市民参加の勉強会（市民・行政とも） ・パソコン教育 ・拠点体制の確立 ・整合・修正・再構築機能の確立 ・収益事業における課題・問題点の研究 ・ガイドライン・マニュアルの整備 ・協働事業に関する仕組みの研究整備 ・契約方法や評価手法の研究開発 ・事業所等への参加環境啓発 ・子育て期の参加環境 |
| <p>第 8 回会議資料より</p> | |
| <p>第 8 回会議グループワークより</p> | |